

屋外広告物更新許可申請書

佐世保市

【更新案内の記載方法】
変更がない場合も **部分は必ず記載してください。**

その他の部分は、前回許可より、変更があった場合のみ記載してください。

年 月 日
 〒 (-)
 住所
 氏名 **持ち主又は表示者**
 (電話 - -)
 又は広告表示者が行ってください。
 事務所の所在地、商号又は名称及び代表者の氏名

佐世保市屋外広告物条例第9条第3項の規定により、次のとおり申請します。

表示又は設置場所	佐世保市〇〇		
用途地域	前回の許可期間の次の日から最長3年（種類による） 「〇年」との記載でも可		
許可地域の区分※	第1種	第2種	第3種 其他 ()
表示又は設置期間	年 月 日から 年 月 日まで		
広告物等の区分	1 自家用 2 一般	表示面積の合計	m ²
現在の許可等年月日番号	年 月 日 佐世保市指令 第 号		

管理者	〒 (-) 住所 氏名 (株)〇〇 管理者名 (電話 - -) 有する資格 1 屋外広告士 2 講習会修了者 4 その他 () 資格の届出等番号			ポール型広告、広告塔、広告板、屋上広告、アーチ型広告等で、4Mを超える広告物は、資格が必要です。
表示又は設置場所の所有者（管理者）の承諾	〒 (-) 住所 氏名 (電話 - -)			
建築基準法	第88条 工作物確認	要・不要	対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください
	第64条 不燃材料	要・不要	対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください
道路法による占有許可	要・不要	対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください	
他の法令による許可等	要・不要	対象となる広告物	裏面広告物の番号を記入してください	
※ 備考	※手数料合計		※ 受 付	
占有許可等許可の更新があるものは許可書等の添付が必要です。		防火地域内にある屋上広告物、または、高さ3Mを超える広告物は、主要な部分を不燃材料で造る、または、覆わなければいけません。		

- (注意) 1 ※印欄は、記入しないでください。
 2 広告物件の持ち主又は広告表示者以外の者が申請するときは、委任状を添付してください。
 3 高さ4メートルを超える広告物については、資格を有する管理者が必要です。
 4 広告物等の区分、管理者の有する資格、「要・不要」については、該当するものを○で囲んでください。

広告物の種類	表示内容	材質	寸法	面積	照明面積	※手数料	
①	<p>●変更がない場合 更新案内時に送付しております「手数料計算書」を添付して頂くことで、<u>こちらの第2面は記載不要といたします。</u></p>		縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
②			縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
③			縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
④			縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
⑤			縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
⑥			縦横 m× m × 面	m ²	m ²		
⑦		<p>【必要書類一覧】</p> <p><input type="checkbox"/> 屋外広告物更新許可申請書（様式第2号）</p> <p><input type="checkbox"/> 現況写真（更新する広告物の現状が確認できるもの）</p> <p><input type="checkbox"/> 他法令に基づく許可書等の写し（占用許可書など）</p> <p><input type="checkbox"/> 自己点検報告書（様式第3号）</p> <p><input type="checkbox"/> 土地所有者の承諾については、承諾が確認できる書類の写しでも可（賃貸契約書、承諾書など）</p> <p><input type="checkbox"/> 【管理者の変更がある場合】屋外広告物管理者等設置・変更届（様式第8号）</p> <p><input type="checkbox"/> 【管理者の変更がある場合】管理者の資格者証の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 手続者等一覧</p> <p>（屋外広告業の登録証及び届出証の写しの提出は不要です。）</p> <p>※許可証の郵送を希望される方は、返信用の封筒と切手の提出をお願いいたします。</p>		縦横 m× m × 面	m ²	m ²	
⑧							
⑨							
⑩							
合計							

(注意) 1 ※印欄は、記入しないでください。

2 ボール型広告、広告塔、広告板、屋上広告、アーチ型広告については、面積欄に高さを記入してください。